

21世紀における変革への対応 :アピ - ル1

平成14年7月18日(木)
全国知事会議セミナー - 分科会1

地方分権時代にふさわしい地方行財政制度の確立について

地方分権一括法の施行により、機関委任事務の廃止など国と地方の「対等・協力」関係の構築に大きな成果をおさめている。しかし国及び地方の行財政全般にわたる地方分権改革には、税源移譲など取り組むべき多くの課題が残されている。

こうした状況を踏まえ、全国知事会議セミナー - 第1分科会では、「地方分権時代にふさわしい地方行財政制度の確立について」のテーマのもと具体的に意見交換をしたところである。

その主な意見は次のとおりであり、今後もこうした意見交換を活発に行うことにより、真の地方分権の確立に向け努力していきたい。

- 1 まず、真の地方分権を実現するには、地方の財政の自立性を高めることが不可欠であり、そのためには、国と地方公共団体の役割分担を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど地方税の充実確保を図るとともに、課税自主権の強化を行うことにより、地方税を中心とする歳入体系への抜本的改革を図るべきとの意見が多く述べられた。

その際、国庫補助負担金については、その削減を先行させることなく、税源移譲等を同時にセットで導入することが必要であること、また外形標準課税については、中小法人等への配慮や地域経済・雇用に与える影響を考慮しつつ、導入することが必要であること、さらに税源の偏在による格差を是正し、一定の行政水準を実施するために必要な地方交付税制度の財源保障機能や財政調整機能を維持する必要があるとの意見が強く述べられた。

いずれにしろ、見直しに当たっては、地方の実情や意見を十分に反映させることが重要であると確認された。

- 2 次に、地方においては、新しい時代の自立した地域経営をめざして、行財政基盤の強化を図るなど市町村合併を推進しているところである。その際、地理的条件などにより他市町村との合併が困難な小規模市町村については、そのあり方を含め今後幅広い議論・検討が必要であることが確認された。

さらに、都道府県合併や道州制の導入を検討し、国の事務・権限を広く移管していくべきであるとの意見で一致した。

【参考：その他の内容】

分権型社会の実現に向けて、国から地方への事務事業・権限の委譲、地方公共団体に対する国の法令等による義務付けのあり方等において、さらなる検討が必要

首長、議会を公選とする連邦制、道州制の検討が必要ではないか。

道州制の合意形成までの先導的な試みとして、国からの権限・財源の移譲などを進める「地方分権特区」というものがあるのもいいのではないか。

合併の成否にかかわらず、離島の1島1町村など、合併の制約が極めて大きい地域の今後のあり方について検討が必要ではないか。

民間の活力、手法、ノウハウを地方自治に積極的に導入し、民間と連携しつつ、社会情勢に即応した県民本意のサービスを提供できる体制が必要ではないか。

地方分権は、住民に身近な基礎的自治体である市町村の行財政能力の向上が必要